

函 環 推

令和 8 年（2026 年） 1 月 2 8 日

報道機関 各位

函館市環境部環境推進課長

古着の無料回収拠点の増設に係る取材について（依頼）

本市では、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化・再資源化の取り組みの一つとして、古着の無料回収によるリユース・リサイクルを実施しております。

このたび、令和 8 年 2 月 1 日から、さらなる古着の再資源化および可燃ごみの削減を図るため、新たに下記のとおり回収拠点を増設することといたしましたので、取材・報道についてよろしくお願い申し上げます。

記

1 回収場所

D C M 石川店（石川町 231-1）

※既存拠点

市役所本庁舎，亀田支所，湯川支所，環境部事務所（大森町），青年センター，ポールスターショッピングセンター

2 回収開始日 令和 8 年 2 月 1 日（日）

3 実施概要 別紙「函館市古着回収拠点増設実施概要」のとおり

函館市環境部環境推進課  
再資源化担当  
担 当：佐藤，堀川  
電 話：0138-85-8238  
F A X：0138-85-8279

## 函館市古着回収拠点増設実施概要

古着の再資源化および可燃ごみの削減を図るため、新たに石川地区に回収拠点を増設することで、古着回収事業の拡充を図る。

### 1 回収場所

DCM石川店（函館市石川町 231-1）

※既存拠点

市役所本庁舎，亀田支所，湯川支所，環境部事務所（大森町），青年センター，ポールスターショッピングセンター

### 2 回収開始日

令和8年2月1日（日）

### 3 回収対象品目（現在と変更なし）

古着（洗濯・乾燥済みの衣類全般）、タオル、タオルケット、毛布  
ただし、次のものは除く。

- ・大きな汚れ，破損，臭いのあるもの
- ・下着類，靴下，ストッキング，靴，帽子
- ・かばん，ベルト，布団，カーテン，まくら，布の切れ端，ビニール製品（カッパなど）
- ・学校名や事業所名などが入っている制服やジャージ等
- ・マットやカーペット，電気毛布，クッション
- ・ハンガー，クリーニングタグ
- ・事業者が排出するもの

※回収ボックスの容量には限りがあるため，1度に大量の持ち込みは不可

### 4 回収ボックス

- ・規格：高さ 173cm×幅 95cm×奥行 70cm（木製）
- ・設置台数：1台

